

令和4年度 事業計画

公益財団法人 佐倉緑の基金

【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及事業
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

【事業説明】

1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

(1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①佐倉市下志津・畔田地先（仮称佐倉西部自然公園）

ア. 畔田谷津下流域（畔田谷津ワークショップ）

面積 約10ha

- ・五反目竹林、白井作退避場、白井作～五反目間の農道沿い斜面の整備などが進んでいる。
- ・緑金としては市民ボランティアサポート役を担っている。

イ. 畔田谷津中流域

内容 農道の草刈り

ウ. 植栽台地

場所 佐倉市畔田47番地先、面積 約1.5ha

- ・平成28年に植えたアカマツ(5本の内2本)がアレチウリの覆い尽くしも一因で枯れたことから、今年度は4～6月に手作業での除去作業を行う予定。

エ. 畔田114番地先（仮称佐倉西部自然公園）

場所 佐倉市畔田114番地先（仮称佐倉西部自然公園）

- ・作年度から市からの整備委託(年間100千円)はなくなったが、緑金としては従来通り里山景観保全を方針として整備を継続する。
～キンラン群落、ヤマホトトギス、ヤマツツジなどが自生する台地上及び坊谷津に向かう斜面の整備を行う。尚、このエリアは西部自然公園の重点整備区域に指定されたことから今後民間活用の可能性も出てきている。

オ. 白井作駐車場

- ・今年度は年4回(4,5,6,9月)の草刈りを実施。来年度も同様の作業を継続。

カ. 上勝田（ゲンジボタル保護地）

- ・引き続き、草刈り（3回）、ゲンジボタル・ヘイケボタルの観察を実施

②佐倉市岩富地先（佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地）

面積 約6ha

- ・岩富では低地の生きもの田んぼと、それに連続した斜面林・平地林のセットとなった環境で多くの生きものが育つ場となっている。
- ・岩富エリアは全域が私有地。
市民ボランティアが保全事業の担い手となっている一方で、私有地の売買が一部で行われており、今後の周辺環境の変化が懸念される。
- ・生き物田んぼの整備は、業者委託と市民ボランティアのエリア分担を明確化して継続実施している。
- ・一昨年の台風(15号)による倒木の整理は進んでいるが、未手入れ林も多く残されている。

③飯野湿地

- ・飯野字谷津、約 3,700 m² における湿地生態系保全区域の管理および調査を継続。
～印旛沼に近い谷津で斜面林にも囲まれてトンボの生育に適した環境にある。
2021年度では33種が観測されている。
～道路建設計画に備えての境界林の植栽（ハンノキ）などを行ってきているが、道路工事による環境への影響が懸念される。（例えば、湧水）
引き続きヌマトラノオの移植、トンボ池の維持管理などを行っている。

(2) 里山の保全整備等

- ・鷹匠ビオトープの生きものの生息環境に関する見守りと巡回を行う。
～水路整備や草刈りなどはボランティアグループによって行われている。
生物調査（3年に1回）は今年度は行わない。
(Memo:大きく育ったコナラ、クヌギの間伐による萌芽更新が必要な時期に来ている。)

(3) 市民の森協働事業

- ・市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。
場所 佐倉市土浮地先（佐倉市民の森）、面積 約2ha
～協働エリアは明るく多種多様な樹木・草本が生育している。明るい森は多様なトンボ・チョウの生息好適地ともなっている。
- ・市からの要請で昨年草刈りを2回から3回増やしたが、今後も3回を継続する。

(4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

① カタクリ植生地調査及び保護管理業務

場所 佐倉市上別所地先（カタクリ植生地）、

面積 3,272 m²

- ・一昨年崩落時に流されたカタクリの球根を元斜面への移植を行ったが、根付いている。
(開花数: R2年 2,090、R3年 2,806)
- ・崩落修復工事後の現場の状況
: 崩落箇所上部は更に削られて中央部に水路ができ、再度の崩れの恐れがある。
下部は降雨後にはぬかるんで歩行できない状態となることから水抜き工事が必要

用水路が3面張りとなってトンボやカエルの生物が見られなくなっている。

② 下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先（仮称佐倉西部自然公園・五反目谷津）、面積 8,300 m²

- ・今年度の市からの事業委託は未確定であるが、昨年度レベルの整備作業は継続して実施する。
- ・ボランティアでの活動参加者が活発になっているが、緑金としては用具類の貸し出しなどで活動をサポートしていく。

2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や定期巡回監視活動等を行う。

(1) 調査研究

市内里山保全地での活動・生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施する。

① 里山保全地及び市内での生物調査

- ・鷹匠、市内3箇所の樹林調査、佐倉市北西部鳥類ルートセンサス
- ・(仮称)佐倉西部自然公園では、五反目谷津以外は報告書作成が難しく取り止めとした。

② 受託調査

西御門環境保全ゾーン調査業務（生物多様性の高い谷津環境保全管理の基礎資料のための調査）

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m²、内容 生物調査

- ・このエリアは調整池の役割を有するために生活環境課からの委託事業として継続実施。

③ ナラ枯れ調査

- ・昨年に引き続き発生状況の観察・報告を継続。

(Memo)「ナラ枯れという特定の虫が媒介する菌で枯れた木の根元付近でカエントケは発生することが多い。」(2021.10.23. 日本経済新聞夕刊) 今後要注意です。

(2) 調査研究支援

① 希少種保護活動支援：活動団体による自発的な希少生物の保護・調査活動の支援を行う。

- ・当財団の「希少種保護活動支援に関する要綱」によって市内における絶滅危惧種或いは重要な保護生物について自生地がほとんど1か所となっている希少種を主な対象とする。
- ・令和3年現在：対象種12種（植物9種、動物3種）環境省・千葉県絶滅危惧種

(3) 巡回監視活動

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

- ・随時巡回 登録者8名

(4) 役員巡見など

財団の助成事業地、希少種保護活動支援地、市内里山の視察をして事業の実施状況、里山の保全状況について情報共有を図る。

3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解してもらうため、観察会等を開催する。

①親子自然観察会

場所 佐倉市民の森

内容 『森の生き物たちの不思議な世界をのぞいてみよう。出会いを楽しもう!』をコンセプトとして、佐倉野草会の協力を得て、小学生以下の子どもたち（保護者同伴）に自然に親しんでもらうことを目的としている。（佐倉市農政課と共催）

②市民公益活動ポスター展に参加

主催者 佐倉市市民公益活動サポートセンター

(2) ホームページの更新管理

- ・財団のホームページは、事業活動を広く知っていただくための唯一の情報の窓口です。現在ホームページ上で活動の状況を具体的に紹介して、市民の皆さんに財団に興味・関心を持っていただけるような情報提供を心掛ける。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

- 今年度は引き続き継続申請のあった7団体への助成を実施した。（助成金額：270千円）
- 応募状況に応じて柔軟に対処するが、今年度は新規募集をいったん停止する。

(4) 受託事業

① 鐺木小路市民緑地管理業務

- ・場所 佐倉市宮小路町地先（鐺木小路市民緑地・侍の杜）、面積 2,488㎡
～江戸時代の武家の生活を庭のつくりや植栽を通して紹介する施設。

「古今佐倉真佐子」記載の植栽ゾーン（真佐子庭園）、佐倉の代表的景観としての竹林ゾーン、佐倉の植物ゾーン、和庭園が整備されている。

- ・佐倉市との「鐺木小路市民緑地管理業務委託仕様書」によって庭園及び緑地外周の清掃などの日常管理、植栽の管理（低中木、生垣の剪定）及び一部保護種植物の保全を行っている。

4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政的に支援いただける賛同者を増やす。

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

- ・活動内容：保全整備作業（緑金里山隊）、生物調査、観察会講師、巡回監視等

(3) ボランティア活動の支援など

- ・草刈機や用具等を必要に応じて購入し、ボランティアへの貸与を行う。

(4) 広報活動について

- ・「佐倉緑の基金」を広く知ってもらうための財団名の露出を増やす取り組み

以上